

会 議 録

令 和 元 年 第 5 回 臨 時 会

会期：令和元年10月25日
(1日間)

小 海 町 議 会

第5回臨時会会議録目次

議事日程等	2
第1日（招集）	
招集あいさつ	6
諸般の報告 行政報告	7
発議第7号	9
議案第40号（補正予算）	9
陳情第11号	20
署名	22

令和元年 第 5 回

小海町議会臨時会議事日程

開会年月日時	令和元年10月25日 午後2時00分	
閉会年月日時	令和元年10月25日 午後5時50分	
開会の場所	小海町議会議場	
議件番号	付 議 件 名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第2番議員、第3番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和元年10月25日 至 令和元年10月25日 1日間	
	招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
発議第 7号	公立・公的病院の再編統合の議論が必要とする厚生労働省の公表に対し、長野県南佐久郡小海町にある長野県厚生連佐久総合病院小海分院の存続を求める意見書	原案可決
議案第40号	令和元年度小海町一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
陳情第11号	真空予冷施設・製氷機施設の建設に関わる補助金の交付に関する陳情書	原案採択

会議の顛末	令和元年10月25日 午後 2時00分に始め
	令和元年10月25日 午後 5時50分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘	会計管理者 井出 敦
	副町長 篠原 宏	子育て支援課長 黒澤五雄
	教育長 中島行男	教育次長 吉澤君雄
	総務課長 井上晴正	観光交流センター所長 井出雄一
	町民課長 井出三彦	やすらぎ園所長 井出宗則
	産業建設課長 井出 浩	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 井出直人	
	書記 池田知美	

会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏名	10/25
第1番	古谷 恒晴	○
第2番	渡辺 均	○
第3番	井出 幸実	○
第4番	井上 一郎	○
第5番	小池 捨吉	○
第6番	有坂 辰六	○
第7番	篠原 伸男	○
第8番	篠原 義従	○
第9番	的埜美香子	○
第10番	井出 薫	○
第11番	新津 孝徳	×
第12番	鷹野弥洲年	○
計		11
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員		第2番 渡辺均 議員
		第3番 井出幸実 議員

令和元年 第 5 回	
小海町議会臨時会会議録	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	令和元年10月25日 午後 2時00分
* 閉会年月日時	令和元年10月25日 午後 5時50分
* 開会の場所	小海町議会議場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	<p>皆さんこんにちは。10月も下旬となり取り入れの秋を迎えましたが、何かスッキリしない天気が続いております。今月の12日から13日にかけて通過した台風19号は記録的な降水量となり中部、関東、東北地方で大きな災害をもたらし、多くの犠牲者を出しました。長野県内におきましても千曲川の堤防の決壊により甚大な浸水被害となり当佐久地域でも北相木村、佐久穂町、佐久市など近隣町村での河川の氾濫により大変な災害となりました。そして小海町においては河川の護岸の崩落、床上、床下浸水、農地の冠水、流出、斜面の崩落、断水、停電など大変大きな災害となりました。町内の災害に遭われた方を始め、佐久地方及び県内外の犠牲となられた皆様や被災されたすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そうした中であって当小海町では役場職員の皆様が夜を徹して災害対応のために奔走され、状況の把握と迅速な対応に尽力をされましたことに感謝とねぎらいの言葉を申し上げます。また消防団員の皆様やそれぞれの地区で区長さんを始め、災害対応に携わっていただきましたすべての皆様に感謝を申し上げます。先月千葉県を襲った台風15号の強風被害や大規模な停電のように、何か最近の災害は観測史上初めてとか50年、100年に1度とかの災害と言われますが、ここ1、2年は災害のたびにそうした声を耳にするようになりました。こうした記録的な大規模災害が常態化しているようにも思われます。何か地球規模の気象変動がすでに始まってしまっているようにも思われます。近年の大規模災害が特異なものであり、今後こうした大</p>

	<p>規模災害が発生しないように願う一方で今までの防災対策について根本から見直しを迫られているようにも感じられます。さて本日は臨時議会ということで参集をいただきましたが、補正予算、JA 長野八ヶ岳からの陳情、そして議員発議につきましてそれぞれ審議をお願いするものであります。ただ今の出席議員数は11人です。第11番新津孝徳議員は所用の為欠席との連絡がありました。定足数に達しておりますので、只今から令和元年第5回小海町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。</p>
<p><u>日程第1 「会議録署名議員の指名」</u></p>	
議長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第2番 渡辺均君、及び第3番 井出幸実君を指名いたします。</p>
<p><u>日程第2 「会期の決定」</u></p>	
議長	<p>日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本臨時会の運営につきまして、去る10月3日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 井上一郎君。</p>
4番議員	<p>ご報告いたします。本日招集の令和元年第5回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る10月3日に議会運営委員会を開催し協議しましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、補正予算1件、陳情1件、議員発議1件で会議は本日10月25日、1日限りとする案を作成しました。以上でございます。</p>
議長	<p>お諮りします。本臨時会の会期は、ただ今議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日10月25日、1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p>
<p>(異議なしの声)</p>	
議長	<p>異議なしと認めます。 したがって本臨時会の会期は、本日10月25日、1日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げます。</p>

	たとおりであります。
日程第3 「町長招集あいさつ」	
議 長	日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。 黒澤町長。
町 長	<p>皆さんこんにちは。本日は第5回臨時会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中ご参集いただきまして定刻に議会が開会できます事に対しまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、先般12日の台風19号の襲来では、当町におきましては人的被害は無かったものの、家屋の床上浸水が4件、床下浸水が5件、倉庫等の崩落が1件、浸水が5件、その他農地の崩落や道路・河川の崩落などが多発してしまいました。また、佐久市や長野市等では人的被害も発生してしまい、被災された皆様には心からお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げます。この台風における当町の対応等についてご報告させていただきます。防災無線で逐次避難等の呼びかけを行ってまいりました。私の記憶するところでは、57・58災以来の大きな災害ではなかったかと思えます。町では11日に対策会議を開催し、警戒レベル3を想定し、避難所を総合センターに開設することを決定しました。翌12日は9時に災害対策本部を設置し、町営バスの運行をはじめ、各施設の対応等について決定しました。10時から避難所での受け入れを開始し、午後5時頃には総合センターがほぼ一杯になったということで、役場を避難所として受け入れを始めました。やすらぎ園では介助の必要な避難された皆さんを21名収容しました。最終的には総合センターで91名、役場で59名ということで171名の受け入れをいたしました。また中村地区では県道が通行止めになったことから、公民館に5世帯13名の皆さんが避難しました。今回の台風による被害の詳細につきましては後程全員協議会においてご報告させていただきます。今回の教訓としては、推定される最大の災害を想定し、万全の態勢で臨むことの重要性を痛感いたしました。また、今回の経験を教訓とし課題等を整理し、記憶が鮮明なうちに次回以降の対応に生かせるよう対応策の検討をした方がいいのではないかということになり、急遽ではありますが、11</p>

	<p>月9日に予定していました防災訓練を台風19号災害対応検証検討会に変更し、消防団をはじめ各区長さんなど関係した皆様にお集まりいただき、今回の災害対応を検証する場を設けていきたいと考えております。</p> <p>それでは続きまして、本臨時会にご提案申し上げました議案につきまして、総括的なご説明を申し上げます。議案第40号令和元年度小海町一般会計補正予算第4号につきましては、歳入歳出にそれぞれ181,315千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,174,639千円とするものでございます。</p> <p>歳入の主なものは、工事等に伴う分担金及び負担金が2,590千円の皆増、JAの行う産地パワーアップ事業への県補助金98,995千円の皆増、基金繰入金では地域振興基金が10,680千円の減、財政調整基金が89,068千円の増、諸収入で県有林受託事業収入が1,342千円の増となっています。</p> <p>歳出では、台風19号関連の費用で89,234千円を計上し、職員の人事異動等に伴うもので1,567千円の減、町営単身雇用住宅の工事費で10,680千円の減、産地パワーアップ事業補助金が98,995千円の皆増などが主なものです。また、今回急遽台風19号災害対策関係について、当面必要な経費等を計上させていただきました。</p> <p>以上よろしくご審議いただき、可決決定賜りますようお願い申し上げます。以上を申し上げて召集の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p><u>日程第4 「諸般の報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程綴の2ページ、3ページに申し上げますのでご確認のほどをお願い致します。その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第5 「行政報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いします。黒澤町長。</p>

町 長	<p>それでは、3点についてご報告させていただきます。まず第1点目でございますが、10月1日から移動販売がスタートいたしました。始まったばかりでいろいろな面で試行錯誤の連続だということですが、利用いただいた皆様からは大変ありがたいという言葉をいただいているようでございます。第2点目としまして台風19号災害の関連ですが、佐久広域連合と郡町村会が連携して、被災した町村の応援をしようということで18日から毎日2名の職員を佐久穂町の災害ごみの運搬のため災害派遣しております。当面今月いっぱいという予定ですが、天候などの影響もあり、多少長引くことも予想されます。また、災害直後から断水している皆さんに八峰の湯を無料開放しています。14日は稲子・塩ノ平の皆さんが24名利用されました。16日からは北相木村、川上村、佐久穂町の皆さんに利用いただいておりますが、佐久穂町の皆さんにつきましては現在も断水が続いているということでご利用いただいております。昨日までの利用者数はのべ260人ほどでございます。3点目としまして、昨日ですが、憩うまちこうみ事業の協定企業であるアルファテックス株式会社主催のオペラ公演が音楽堂で行われ、町民の皆様も合わせて100名ほどの皆様はその素晴らしい歌と演技を鑑賞いたしました。オペラというとなかなか敷居が高いというイメージがありましたが、手拍子も出るなど和やかな雰囲気のコンサートでした。アルファテックスの社員の皆様も30名ほど参加されましたが、今回は2泊3日の予定で、本日は北牧楽集館で社員研修、明日は紅葉ウォークに参加していただけるということで、憩うまちこうみ事業がいろいろな形で町にとっていい方向に波及していつているのではないかと感じているところでございます。以上3点ご報告申し上げます。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。</p>
<p>町民課長 【南佐久環境衛生組合第2回定例会の報告】 観光交流センター所長 【観光交流センター運営審議会】</p>	
議 長	<p>以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・教育次長・所長であります。 ここで暫時休憩として、全員協議会を開催しますので全員協議会室にお集まりください。 (ときに2時23分)</p>
議 長	<p>再開します。それでは順次議案を上程します。</p>

	(ときに4時15分)
<u>日程第6 「発議第7号」</u>	
議長	日程第6、発議第7号「公立・公的病院の再編統合の議論が必要とする厚生労働省の公表に対し、長野県南佐久郡小海町にある長野県厚生連佐久総合病院小海分院の存続を求める意見書」についてを議題と致します。事務局に発議第7号の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 第6番 有坂辰六君。
(提出者説明)	
議長	説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
(質疑なし)	
議長	これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
8番議員	私は賛成の立場で討論をさせていただきます。提出者から話がありましたように小海分院は南部5ヶ町村になくてはならない病院だと私も強く思っております。そこで存続に向け南部5ヶ町村で力を合わせて存続できるように向かっていくということを申しまして賛成の討論とさせていただきます。以上です。
議長	他に討論のある方はございますか。これで討論を終わります。これから発議第7号を採決致します。提出者の説明の通り発議第7号に賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議長	挙手全員と認めます。したがって、発議第7号は原案の通り可決され、関係機関に提出することとします。
<u>日程第7 「議案第40号」</u>	
議長	日程第7、議案第40号「令和元年度小海町一般会計補正予算(第4号)」についてを議題と致します。事務局に議案の朗読を求め ま す。

(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 篠原副町長。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。ここでお諮り致します。時間が伸びておりまして5時を過ぎると思いますが継続して会議を行いたいと思いますがこれにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	異議なしと認めます。これから質疑を行います。歳入歳出とも補正予算書で項目ごとに行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
<p style="text-align: center;">【歳入】 6 ページ</p> <p style="text-align: center;">1 2 款 分担金及び負担金 1 項 分担金 2 項 負担金</p> <p style="text-align: center;">1 5 款 県支出金 2 項 県補助金</p> <p style="text-align: center;">1 8 款 繰入金 3 項 基金繰入金</p> <p style="text-align: center;">7 ページ</p> <p style="text-align: center;">2 0 款 諸収入 3 項 受託事業収入</p> <p style="text-align: center;">【歳出】 8 ページ</p> <p style="text-align: center;">2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費 4 目 企画費</p>	
10 番議員	企画費ですけれども、単身雇用住宅東側の斜面工事で 50 万円ということでもありますけれども、今これすでに工事をやられてるといふ風に思いますけれどもどのような発注形態なのか伺いたいと思います。
総務課長	これにつきましては経費等勘案しまして現在あそこに入っている陸大に随意契約ということで発注してございます。
10 番議員	随意契約ということでありまして、見積をとってあると思うんですけれどもその見積額はいくらでしょうか。
総務課長	はい。当初 54 万円程で見積がございましたが、もうちょっと安くしていただきたいということで50万円以下にしております。
10 番議員	あの一書類としてできているんだと思いますけれども、50万円以下という説明はいかがと思うんですけれども、ぜひ明確に答弁を

	お願いしたいという風に思います。併せて関連ですけれども、空家の解体がされたんですけれども空家の工事はどのように発注されたのかという点を併せてお願いします。
総務課長	まず50万円ですけれども、すみません、49万くらいだったと思うんですけれども細かい数字、ちょっと私把握しておりませんで、またすぐに調べてお知らせをしたいと思います。それから空家の解体につきましては、やはり同じく経費等勘案致しまして、というか2社に見積をお願いしました。それで(株)陸大が999,900円と、もう1社の方が120万円と、すみません、120万に消費税ですから132万円ですか、ということで安い陸大の方に随意契約というか発注を致しました。
10番議員	まああの敷地の方で細かい数字うんぬんと言われますのでできれば見積書のコピーを空家の方と併せて両方お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
総務課長	お出しすることはできるんですが、いつまでにお出しすればよろしいでしょうか。
10番議員	すでに発注して終わってる仕事ですから、今これ聞いている職員がコピーしてくれれば終わるまでには出ると思いますがいかがですか。
総務課長	今職員が憩う町の関係で出ておるのではないかと思います、もしお時間を頂けるのであれば私が下に行って指示をしてコピーを出させるようにしますがそれでよろしいでしょうか。
議長	提出していただけるということですね。本臨時会が終わる前に提出していただけるということで解釈してよろしいですか。
総務課長	お時間を頂ければということです。
議長	では質疑の方は継続していきます。
<p style="text-align: center;">3款 民生費 2項 児童福祉費</p> <p style="text-align: center;">9ページ</p> <p style="text-align: center;">3項 災害救助費</p> <p style="text-align: center;">5款 農林水産費 1項 農業費 1目 農業委員会費</p> <p style="text-align: center;">2目 農業振興費</p> <p style="text-align: center;">10ページ</p> <p style="text-align: center;">2目 農業振興費 続き</p> <p style="text-align: center;">4目 農地費</p>	

	<p>2項 林業費 1目 林業振興費</p> <p>2目 県有林受託事業</p> <p>11ページ</p> <p>8款 消防費 1目 非消防費</p> <p>10款 災害復旧費 1項 公共土木施設災害復旧費</p> <p>2項 農林施設災害復旧費</p> <p>12ページ</p> <p>2項 農林施設災害復旧費 続き</p> <p>補正予算給与費明細書</p> <p>13ページ</p> <p>14ページ</p> <p>15ページ</p>
議長	その他全体を通じて質疑のある方はございますか。
7番議員	8ページで職員手当 330万、台風19号災害時間外手当ということで、まあ12日から14日までの3日間とそれからその後に対応するということでもありますけれども、この12日から14日まで職員、のべ人数、実人数は何人くらい出て算定されたのか、それからもう1点、11ページの消防費、非常備消防費、旅費 644千円ということで230名×2,800円ということですが、確か規則だかあれによると消防団出動手当は日当、日額4,000円となっておりますけれども、この2,800円という根拠はどのようにして算出されたかお尋ね致します。
総務課長	実人数と…12日、13日対応の実人数ということでございますが、15人程だったと思うんですが、役場の中で対応したものはそれだけで、後消防団に入ってる者についてはすべて消防を優先させましたので、消防の方で出動をしております。
町民課長	消防団の方の出動手当につきましてですが、4,000円以内ということで決めてございまして、今回の手当につきまして災害の手当で1回あたり2,800円という計算で支払いをしております。以上でございます。
7番議員	実人数が15名ということでのべ人数はどのくらいでしょうか。それから、消防団で出た者はこれは消防団の方で旅費として認めているのか、或いはこれは消防団の活動で出ているけれども役場の職員としての時間外手当で対応しているのか。それから確かに

	<p>日額 4,000 円以内でありますけれども、同じあれですけど鳥獣被害対策実施隊などは 8,000 円以内となっている。今回の消防団の活動を見てますと不幸にして馬流の場合には 2 件床上浸水があり朝の 7 時から出てって帰ってきてるのが 12 時半過ぎてるといような現状の中で一般の当初予算の費用弁償なんかの普通の夜警とか訓練とかとは違ってこういう災害警備或いは火事の後始末、消防署は火事を消せばそのまま引くわけですけども消防団はその後、詰所に待機したり或いはまた近くで待機してて後の始末をしていくという中であまりにもこの消防団、今どこでもそうですけれども消防団の活躍している地域特に佐久穂ですとか、小海町からも 2 名程派遣しているようですけれども、彼らの場合には田舎っていうかこの辺では日給、月給制も多いわけなんですよね、それを休んで行ったりするとなれば当然給料にも響いてくるわけでありまして。聞くところによると消防団の場合には団に一括してプールしているようにも聞いておりますけれどもその辺のところ、ここで今すぐにどうのこうのって言うんじゃないですけども、やっぱりあのケースバイケース、非常災害、出ていった場合に時間等々の所についてはもうちょっと私は配慮すべきではないかな。と思いたすがいかがでしょうか。それから消防団として出た職員は職員手当でみているのか、消防団員としてみているのか、どちらだかお答えをお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>まずのべ人数ですけども、ざっとですが 40 人くらいだと思います。それから消防団員の手当につきましては消防団の手当でございまして職員手当の方ではみておりません。</p>
<p>町民課長</p>	<p>消防団の出動手当につきましては、まあ過去の火災等に準じて算定しているということでございますが、おっしゃられる通り時間も長いですし作業も過酷なところもありますので。今後につきましては配慮をしていきたいと思いたす。よろしくお願ひ致します。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>まああの職員の手当についてはこれは 12 日から 14 日までとそれからその後も含んでるというように先程も説明を聞きましてけれどもまあ実際にのべ人数で 40 人で、まあ 330 万とはいいませんけれどもかなりの金額になっており消防団は 230 名が出動しても 644 千円、1 日日当といいたすか、詰所に詰めている時もあります、拘束されている時間というのはかなりの時間があるもんですからぜひこの辺のそこを速やかに検討して、ケースバイケースで普通の訓練とかそういった時に高いあれじゃなくて</p>

	やっぱりこういう非常事態とか、それから彼らの場合には多くは日給月給制を取ってる人たちもいるわけでありますので十分配慮していただきたいというように思いますのでぜひその点お願いしたいと思います。以上です。
10 番議員	財政調整基金ですけれども、災害費用ということで 89,068 千円という説明だったんですけれども 5 ページの歳出の事項別明細補正の歳出の方での財源をみますと一般財源がそっくり 89,068 千円ということであり、災害関連以外でも財政調整基金が使われているように見えるんですけれどもここら辺の長さ考え方を伺いたいと思います。
総務課長	実際に災害の経費だけを足しますとこの財政調整基金よりは上に行きまして 89,234 千円ということになります。ですから逆に一般財源の方へ数字を振り向けている部分があるということでご理解をいただきたいと思います。
10 番議員	ぜひご理解なんて言わずに予算書を見ればわかるように、財政調整基金はどこにどういう風に使ったという風に、これまでの予算書の作り方はすべてそうなっています。私はあの一町は財政調整基金は使わないって新聞で報道されたような状況の中でまたこういうやり方をするのかということですよ。災害で財政調整基金を使うのをいかにと言っているわけではありません。予算書を作る時には基金はこういう風に使ったとわかるように作るというのがこれまでの小海町の予算書の作り方ですからそのようにお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
副町長	災害関係で使ったということで支出のところの充当財源のところに記入はしてないんですけれども、使った箇所のことだけ今申し上げるということでよろしいでしょうか。 2-1-3 の職員手当 3,300 千円、3-3-4-11 すべてですね、3-3-1-13 4,112 千円、3-3-1-14 1,000 千円、3-3-1-20 380 千円、8-1-1-9 非常備消防ですね 644 千円、10-1-1-7 の賃金、600 千円、10-1-1-11…10 款全部ですね…になりますけれども、それを合計しますと 89,234 千円という金額になります。
10 番議員	一覧表で後日で結構ですから提出をお願いします。
副町長	わかりました。
10 番議員	財政調整基金を使っちゃいかにと言いません。使うときにはわかるようにする、これからもそういう方向でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

副町長	はい、わかりました。
8 番議員	先程あの一、仲男議員が時間外手当のことで質問したんですけれど、のべ人数40人で330万とこれ、どういう風の計算の仕方で、これなるわけですか？
総務課長	はい、40名というのは12、13、14日で役場に出勤をして対応した職員ののべ人数、まあ40名前後なんですけれど、宿直日誌をみて足し上げないとはっきり申し上げられないんですが、あのその分についてはそんな大した金額にはならないと思います。課長については条例上、6時間以上出た場合には課長級は災害の手当は8,000円です。1日24時間であったとして、6時間以上出ていけば24時間でたとしても8,000円です。で、その他の職員につきましては通常10時前でしたら125/100、まあ125%ですね、本給の時間給に125%をかけたものが時間外手当として支給されます。10時を過ぎるとそれが割り増しになります。それから土日に出るとまた割り増しになるわけですが、あの、災害の期間中の額にすればちょっとはっきりと計算していないからわかりませんが、まあ40人でまず60万くらいかなというように思います。で、その他の分についてはこれから災害の査定に出すまでも大変な作業がございます。それから査定が終わって実際に農林ですと通常の補助率っていうのがあります。それを字切図を作って被災者の数がどのくらいいるっていうのを勘定して、1人当りの被害額、負担額がどのくらいになるかというのを全部計算しまして、それが一定以上積み重なって行くと補助率がどんどんどんどん上がるようになってます。激甚災害の場合に通常農地は65%の補助率だとは思いますが、施設が80か85%だと思います。それがその作業をやることによって施設が恐らく激甚の場合には99%に近い数字になります。だから100万円の工事をやっても町の持ち出しは1万円、1万円くらいの数字と、農地についても恐らく96.何%くらいの補助率にはなる可能性があります。まあ私57.58災経験したわけですが、その時に全部で被災額が10億円でした。補助金が当初、8億という算出だったわけですが、それがほぼ10億に近い数字にその作業をやったことによって、その頃もだから産業建設課の…当時は産業課ですが、産業課の職員総出で、それこそ毎晩12時頃まで作業をして最後の2日間は検収日が決められてたものですから最後の2日間は全員が2日連続徹夜して仕上げで1億

	何千万というお金を増工で稼いだということがあるんですけども、今後そういう作業が出てきますので、産業建設課の職員については恐らく1日5時間で、のべ1ヶ月くらいの仕事量になってくるんじゃないかという予想でこの超勤手当の計上をさせていただきました。以上です。
8 番議員	じゃ、こののべ人数40人のいうのはこれまでの人数がおおよそ40人ということで、これからまだまだ色んな作業でかかっていくと、その分までみて330万ということですね。
10 番議員	私先程財政調整基金のことで言い忘れたんですけど、財政調整基金よりも他にね、出たり入ったりでね、他のお金もあると、いう風に言われましたけれど、他のお金はどこから出たり入ったりしているかっていうのはちょっと説明してもらえますか。
副町長	今回の場合はちょっと10/10の入ってきたのがすぐ出るというのがあったりしまして、あの一特に人件費があれですね1人差額でどちらかという減になったということですので、他のものから入れなくても済んだと、財政調整基金だけで災害復旧は十分足りたと、できたという結果にはなります。
10 番議員	給料が減った財源は何ですか。
副町長	一般財源でございます。
10 番議員	歳入のどこにあたるか聞いているんですけども。交付税が減ったとか、増えたとかさ、そういう風のが一般財源の財源じゃないだかい。財政調整基金で他の給料が減ったからそれ回してなんつーそんな出し入れはないんじゃないの。どっかで合わなくなってくるじゃねえかい、そうすりゃ。
副町長	先程申し上げましたように災害復旧の関係…災害関係では89,234千円ということで89,234千円全部財政調整基金を取り崩して充てればいいんですけど、先程言った人件費の一般財源分がマイナスになった分を財政調整基金から取り崩さなくても充てられるということで財政調整基金としては89,068千円という数字になっているということでご理解をお願いします。
10 番議員	あの一、減額になった人件費はさ、歳入で言えばどこになるんですか。
副町長	先程の財政調整基金を充てた関係の資料と併せまして、しっかり説明できるように致したいと思いますのでご理解をお願いします。
議 長	あの一、しっかり説明できるようにって言うのは、この議会が終

	<p>わる前ってことですか？あの一、先程の資料要求の中では要するに後日提出しますっていうことをお答えになっていきますし、総務課長の方に要求した資料は本会期中っていうことなんですけど、どちらですか。</p>
副町長	<p>財政調整基金の関係については後日ということで、総務課長のは今すぐということでお願いします。</p>
議長	<p>他に質疑のある方はお願いします。これで質疑を終わります。先程総務課長に資料をお願いしてありますがその資料がないと討論と採決が出来ませんので、ここで暫時休憩と致します。5時25分から再開ということでもいいですか。それ前に資料が間に合えば再開致します。 (ときに5時16分)</p>
議長	<p>それでは再開致します。 (ときに5時30分) 全体の質疑は終わってますが今資料が出ましたのでこれに関連する質疑のある方はお願いしたいと思います。最初にですね、建設工事関連の質疑を行いたいと思いますが、その前に町側から説明はございますか。よろしいですか。</p>
総務課長	<p>追加ですいません。先程ちょっと説明が誤っておりましたので訂正させて頂きたいと思います。今回補正でお願いしてありますが、東側の斜面工事につきましては見積はとってありますが契約はまだしていないということでございます。現場の方は上の住宅を壊すためにとりあえずちょっと崩してバックホーが登った部分がございまして、現状は多少変わっておりますけれども契約はしてないと、本日お認めいただいた折に契約をして土を取って法面成形をしていきたいということで先程の説明が若干誤っておりましたのでお詫びして訂正いたします。</p>
議長	<p>この資料提出について質疑のある方はございますか。</p>
10番議員	<p>まずあの空家の方は契約書しかないんですけども、2社見積とったという話ですがその資料は出せないわけですか。ということをもまず伺いたと思います。…すいません、ありました、ありました。</p>
議長	<p>他に質疑のある方はございますか。</p>
10番議員	<p>あの一、資料をいただいたわけでありましてけれども法面工事ですけども、今現場をみると非常に大きな石が出たりね、事業は中々大変だという風に私は思うわけですけども、そこら辺の増工の関係なんかは出るのかどうかのかというのが1点と、それから法面ですけどもあれ1割勾配で後々問題は起きないかとい</p>

	う認識持って、今は石抜いたりして穴が丈夫、空いちゃったりしてね、非常に大変なんですけれど後々の問題としてそういった地主との問題、そういったものは大丈夫かという2点を伺いたいと思いますけれども。
総務課長	増工の関係につきましては、これ始まる前の時にももし掘ってみて巨石が出てきたら、その巨石の破砕等に事によれば増工が出るかもしれないというお話も前に申し上げてありますけれども、とにかく地中のことですのでやってみないとわからないという部分がございます。これについては工事費全体の中で調整がつくようであればそのまま行きたいと思いますが、恐らく最終的には精算の段階で何かしらのお願いをするようになるのではないかといい風に予想しております。大きな工事で見えない部分のある工事ということで、その辺はまたご理解を頂きたいと思えます。それから1割で大丈夫かということでございます。地山については切土8分くらいでもやりようによってはいいというような…昔、そういうことを学んだことがあるわけですけれども、まあなんとか1割でしっかり今回、石がなくなってルーズになった部分についてはしっかり叩いて頂いて安定するようにしていきたいと考えております。
10番議員	総務課長、大きい石って今法面のことでさ、話したんだけど、あの一、そっちでの増工みたいなことはなくていいのかっていう、ねえ結構大きい石あそこへ出てくるけどもあれはどっちから出たのか分らんけれども、法面、あんなにぼこんぼこん穴が開いたりしてるから心配して言ってるんですけれども。増工の関係は大丈夫？
総務課長	はい、あの一、業者の方とはまだ具体的には話をしておりませんのではっきりしたことは申し上げられませんけれども、まあ大きな石については考えようによっては使い道があればそれが原材になるわけで、業者の方もそういうことで相殺してくれる部分もあるというケースもございますので、またそれについては今はっきりしたことは申し上げられませんので、業者の方と話をしていきたいと思えます。
2番議員	あの一、2社の見積を見ていて疑問点があるんでご説明頂きたいんですけれども、撤去で100万という数字が6月の議会で決められておまして、これが前提になって相見積がとられるんじゃないかと思うんですね、その前提の時にその120万という数字で入

	札するっていうことの妥当性というか、そもそもその発注業者さんに見積を依頼した時に予算は100万ですということが前提になって、その内輪で相見をとるっていうのが普通じゃないかと思うんですけど、この場合はどういう処理でこの120万というのが出てきたのか経緯を教えてくださいと思います。
総務課長	すいません、私も部下に任せておきましたので経緯はわかりませんが100万という話は出さずに見積を出せという風にしたんだと思います。
2番議員	あの、少なからず予算が通ってるわけですよね、予算が100万で。これは公になった数字でございます。ですからそれを前提にしないとおかしいと、見積をとる業者さんに対してですね、予算で100万が確定しておりますと、従ってその内輪であなたはいくらでできますかというのが、まあ真っ当な競争入札じゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。
総務課長	これについては業者がどういう形で、どういう気持ちで出してきたのかというのは計り知れない部分がありますので、はっきりしたことを申し上げることはできません。
2番議員	それでは指定業者に対してどのような仕様で見積を求めたのか、その資料を提供していただけますか。
総務課長	調べて後程、また後日でよろしいでしょうか、すぐにというわけにはいきませんので。
2番議員	はい、わかりました。後日お願い致します。
議長	他に質疑のある方はございますか。
5番議員	この2社の見積の中でですね、石綿ということで書いてあるけれども、実際これ木造でしたよね、この建物。これに石綿が使ってたということですかね。それはどうでしょう。
総務課長	はい、一部、屋根材にスレート瓦っていうんですかね、石綿の入ったものがあったということでございます。
議長	他に…それではこの問題はよしとして、次に財政調整基金の充当先について質疑を行いますけれどその前に説明はございますか、よろしいですか。
副町長	資料を作りまして、財政調整基金合計89,068千円という数字でございますが、一番上の330万だけ、166千円を人事異動による一般財源が出た分をここから引きまして財政調整基金としては一番上には3,134千円を充てるということでございまして、合計89,068千円の財政調整基金を取り崩してここに充てるというこ

	とでございますので、以後こういう表的なものはしっかりつけて説明をしていくようにしたいと思いますので何卒宜しくお願い致します。
議 長	質疑のある方はございますか。
10番議員	あの一、財政調整基金が 89,068 千円だよ、それでここで職員手 当を 330 万から減額して数字を合わせているんですけども、それではこの予算書の中で財政調整基金でない、その一般財源はどの部分かという部分はわかりますか。
副町長	この歳出の中で 10/10 とか色々な補助金を除いてまあ一般財源の項目を見てもらえばわかるんですけども、その中でこの財政調整基金でなくて純粋な一般財源はどこかということによろしいでしょうか。そうすればこの歳出の予算書を見ながらによろしいでしょうか。はい、歳出 8 ページですけども今言ったように一般管理費の真ん中に一般財源って書いてありますけれども 330 万が一番上にありますけれどもこのうち 166 千円は先程言ったように人事異動による差額が出ましたので、支出の方で生まれましたので 166 千円はここに充ててありますので財政調整基金としては 3,134 千円を充てたということになります。その下の 50 万も一般財源でございます。あの入札差金です。その下の民生費の 2,005 千円も一般財源でございます。続きまして今度は 9 ページです、下段になりますけれども農業費ですね、△4,572 千円、これも一般財源、その下の 100 万、これも一般財源、続きまして 10 ページに行きまして下段になりますね、林業費の 80 万円と 101 千円これも一般財源、以上でございます。
10番議員	申し訳ねえけど、俺、計算機持ってねえだけども、これ 0 になる？ 今言ったとこ。
副町長	なります。
議 長	他に…これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 40 号を採決致します。本案を原案の通り決定する事に賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手多数 反対… 9 番、10 番)
議 長	挙手多数と認めます。したがって、議案第 40 号は原案の通り可決する事に決定致しました。

<u>日程第 8 「陳情第 1 1 号」</u>	
議 長	日程第 8、陳情第 1 1 号「真空予冷装置・製氷機施設の建設に関わる補助金の交付に関する陳情書」についてを議題と致します。事務局に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。お諮りします。「陳情第 1 1 号」については は 会議規則第 9 2 条第 2 項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	異議なしと認めます。したがって、「陳情第 1 1 号」については 委 員会への付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから陳情第 1 1 号を採決致します。陳情第 1 1 号を原案のとおり採択する事に賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって、陳情第 1 1 号は原案の通り採択する事に決定致しました。
議 長	次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	「異議なし」と認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務の調査に付することに決定しました。
<u>○散 会</u>	
議 長	以上で本臨時会に付議されました議案は議了致しました。これをもちまして令和元年小海町議会第 5 回臨時会を閉会と致します。ご苦労様でした。 (ときに 5 時 5 0 分)